

1 事業概要

事業名	徳山下松港 徳山地区 港湾改修事業
事業場所	周南市晴海町
事業主体	山口県
事業期間	平成 18 年度 ~ 平成 26 年度 (西暦 2006 年度 ~ 西暦 2014 年度)
総事業費	3,132 百万円
事業目的	徳山下松港は、山口県地域防災計画において、災害時の広域輸送拠点（海上輸送基地）に指定されている。しかしながら、徳山下松港には耐震強化施設が整備されておらず、大規模地震時の港湾機能の維持、緊急物資の輸送ができないという問題があり、対応した施設の早期整備が望まれている。徳山下松港の前記の問題を解消し、大規模地震時の緊急物資輸送拠点としての機能を確立するため、徳山地区において耐震強化岸壁の整備を実施する。
事業内容	岸壁(-10m)(改良)(耐震)170m

2 事後評価の視点

(1) 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	
【費用対効果分析】	
区 分	事業採択時・計画変更時・ 再評価時
評価基準年	平成22年度
事業費	3,380 百万円
工期	H18年度 ~ H25年度
費用対便益比	B/C= 1.3
【要因変化の分析】	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業費は若干減少 ・工期の大幅な変更はなし ・取扱貨物量は前回再評価時の将来推計より増 上記の結果、費用対便益比は前回再評価時と比較し増加するものと考えられる。	
(2) 事業の効果の発現状況	
【事業の効果の発現状況】	
耐震強化岸壁の整備により、山口県地域防災計画に位置付けられた震災時の海上輸送基地としての機能が確保された。	
【事業の効果の発現状況に対する評価】	
震災時の海上輸送基地としての機能が確保されたことにより、大規模地震時に大量かつ安定的な緊急物資等の輸送が可能となり、また、港湾利用者も経済活動を継続できることから、地震発生時の経済損失リスクを回避することが可能となった。	

(3) 事業実施による環境の変化

【変化の状況】

① 自然環境への影響

当該事業の施工対象範囲のほとんどが陸上部分であるが、周辺海域への影響を考慮した上で汚濁防止膜を設置し水質汚濁防止対策に努めたことから、施設整備に伴う環境への影響は軽微であると考ええる。

② 生活・住環境等への影響

施設整備箇所は、背後に工場群を抱えた立地条件となっており、住宅地から十分に離れていることから、生活・住環境等への影響はないと考ええる。

③ 環境保全対策の効果の発現状況（措置を講じた場合）

なし

(4) 社会経済情勢の変化

【変化の状況】

① 社会経済状況及び事業環境等の変化

平成24年度のふ頭用地の整備完了に伴い、徳山下松港における石炭の取扱量が大幅に増加している。

② 関連計画・関連事業の状況の変化

なし

(5) 今後の事後評価の必要性

なし

(6) 改善措置の必要性

なし

(7) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

なし

